

北伊勢工業用水道メールマガジン

平素は北伊勢工業用水道事業の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 8 年 5 月の「北伊勢工業用水道メールマガジン」を配信させていただきますので、よろしくお願ひします。

----- 目 次 -----

- ・ 令和 8 年度体制
- ・ 新任職員自己紹介
- ・ 水源状況
- ・ 水質検査結果
- ・ 休止制度の見直しについて
- ・ 各書類の提出方法
- ・ 停電を伴う作業のご連絡のお願いについて
- ・ 工業用水道に関する問い合わせ先

令和 8 年度体制

令和 8 年度体制は以下の通りです。よろしくお願ひいたします。

所 長	宮木 雅史	ミヤキ マサフミ
配水運営部		
副所長兼配水運営部長	山中 孝博	ヤマナカ タカヒロ
工水保全課		
課長	小西 正樹	コニシ マサキ
主幹兼課長代理	河野 和正	コウノ カズマサ
主幹兼課長代理	増田 健一	マスダ ケンイチ
主幹	長井 達也	ナガイ タツヤ
主幹	水谷 智裕	ミズタニ トモヒロ
主査	加藤 達也	カトウ タツヤ
主任	阿部 正祈	アベ マサキ
技師	岩本 悠	イワモト ユウ

下線：令和 8 年度新任職員

新任職員自己紹介

山中 孝博（ヤマナカ タカヒロ）

今年度の異動により副所長兼配水運営部長に着任しました山中と申します。昨年度までは北勢水道事務所の施設整備部長として、北伊勢工業用水道施設の老朽化対策や耐震化を推進してまいりました。工事実施にあたり、ユーザーの皆さまにはご協力を賜り感謝申し上げます。引き続き、工業用水道事業を取り巻く環境の変化に注視しつつ、工水保全課職員とともに、工業用水の安定供給に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

小西 正樹（コニシ マサキ）

4月から北勢水道事務所工水保全課に配属となりました、小西と申します。

北勢水道への配属は15年ぶり、工水保全課への配属は25年ぶりとなり、過去の記憶を辿りながらリスクリングの日々を過ごしております。

昨年までは水道事業の維持管理・施設改良を行っておりましたが、再び北伊勢工業用水道事業に携わることができ、大変光栄に思っております。

「産業の血液」と呼ばれる工業用水の安定供給に向け、一生懸命取り組んでまいりますのでよろしくをお願いいたします。

プライベートでは、土日は主にバイクツーリングなどを楽しんでおります。

加藤 達也（カトウ タツヤ）

この4月から所内異動にて工水保全課に配属となりました加藤（カトウ）と申します。

北勢水道事務所での勤務は6年目となりますが、これまでは事務所管理施設の整備、維持・管理業務が主であり工水保全課は初めてとなります。

色々と至らない点があるかと思いますが、精一杯業務に取り組んでいきますのでよろしくをお願いいたします。

阿部 正祈（アベ マサキ）

この4月から工水保全課に配属となりました阿部（アベ）と申します。

北勢水道事務所での勤務は7年ぶりとなり、10年前には工水保全課にも所属しておりましたので、昔の記憶を呼び起こしながら仕事に取り組んでいます。

微力ではございますが工業用水を安定供給できるよう一生懸命取り組んでまいりますためよろしくをお願いいたします。

水源状況 5月26日

施設名	貯水容量 (千m ³)	貯水量 (千m ³)	貯水率 (%)
岩屋ダム(5/25 0時現在)	61,900	61,900	100
伊坂ダム(5/26 8時現在)	3,716	3,197	86.0
山村ダム(5/26 8時現在)	1,964	1,648	83.9

利水容量。岩屋ダムでは、通年2月20日から5月20日の間は、発電を主体とした放流を行い、3月末に向けて一時的に貯水池容量を低下させ、再び上昇させる運用（Vカット運用）をしています。

2 / 20 ~ 3 / 31	61,900 千m ³ ~ 15,000 千m ³
3 / 31 ~ 5 / 20	15,000 千m ³ ~ 61,900 千m ³
5 / 20 ~ 翌2 / 20	61,900 千m ³

(参考) 岩屋ダム水源状況

<https://www.water.go.jp/chubu/iwaya/html/suigen/suigen.html>

(参考) 県営水道用水供給事業及び工業用水道事業の水源状況(毎週月曜更新)

<https://www.pref.mie.lg.jp/D1KIGYO/12674013222.htm>

水質検査結果

毎月、工業用水の水質検査を実施しています。配水管の配置や運用上、お近くの測定点(配水地点)の結果と受水地点での水質が合致しない場合もありますので、参考としてご理解ください。

https://www.pref.mie.lg.jp/SUISHITU/HP/000067607_00005.htm

三重県 HP(トップ) 観光・産業・しごと 産業 公営企業(水道用水供給・工業用水道) 水質管理情報センター 水質検査結果

令和8年3月27日付けで工業用水水質検査計画の改訂を行いました。主な変更点を別紙1にまとめました。詳細は工業用水水質検査計画にて確認をお願いします。

https://www.pref.mie.lg.jp/SUISHITU/HP/000067607_00004.htm

三重県 HP(トップ) 観光・産業・しごと 産業 公営企業(水道用水供給・工業用水道) 水質管理情報センター 水質検査計画

休止制度の見直しについて

令和8年4月1日から工業用水使用休止承認申請回数が年2回から年4回に変更になりました。また、申請は、休止期間のうち初日が同一年度に属するものについて、一括して行えるようになりました。

次期の休止期間は「令和8年8月1日～令和8年10月31日」となっており、申請期限は休止期間の初日の20日前の令和8年7月10日(金)となります。休止水量を申請される場合は、期限までに「第16号様式(第16条関係)工業用水使用休止承認申請書」をご提出ください。

なお、前回の工業用水使用休止承認申請で一括して休止水量を申請されていて変更が無い場合は申請していただく必要はありません。申請が無い場合は、前回一括申請いただいた休止水量(前回申請が無い場合は0m³/日)となります。

各書類の提出方法

各種提出書類(記名・押印をした原本の提出が必要なものを除く)の提出について、メールによる提出を可能としています。メールによる提出の可否を下記一覧表に記載しておりますのでご活用ください。

メールの送付先(代表)：suidoh4@pref.mie.lg.jp

各書類の提出方法一覧

原本を提出(自筆または記名押印が必要)	メール提出可能(自筆や押印不要)
<ul style="list-style-type: none">・工業用水給水(変更)申込書・権利又は義務の譲渡承認申請書・受水施設工事施工委託申請書・量水装置移転工事施工申込書・工業用水使用休止承認申請書・工業用水使用廃止承認申請書	<ul style="list-style-type: none">・氏名等変更届・使用者地位承継届・量水装置機能検査請求書・改善結果報告書・工業用水使用開始届

停電を伴う作業のご連絡のお願いについて

工業用水の受水箇所における停電を伴う作業を実施されるときは、量水装置の調整が必要な場合がありますので、お手数ですが、事前に工水保全課(下記問い合わせ先)へご連絡いただきますようお願いいたします。

工業用水道に関する問い合わせ先

三重県企業庁 北勢水道事務所 配水運営部 工水保全課
〒510-0075

三重県四日市市安島2丁目7-15

電話番号：059-351-1562

ファックス番号：059-351-1566

<三重県企業庁 HP>

<https://www.pref.mie.lg.jp/D1KIGYO/>

- - - 【5月発行担当】 - - - - -

工水保全課 技師 岩本 悠(イワモト ユウ)

工業用水道水質検査計画についての変更点

1. 採水箇所一覧（別表-工 1）の見直しについて

（1）記載内容の整理

分かりやすさを向上させるため、採水箇所の記載を水源の上流から下流への流れに沿うように整理しました。

2. 水質検査項目及び頻度（別表-工 2）の見直しについて

（1）DO（溶存酸素）

DO（溶存酸素）は、ポンプ所・配水池・配水地点で毎月検査することとしていますが、この値は配水管の圧力変動や受水企業の利用状況によって大きく変動することから、水質変化を捉える指標としての貢献度が低いです。そのため、水質検査の合理化を目的に、ポンプ所・配水池・配水地点から DO（溶存酸素）を削除します。

（2）クロロフィル a

クロロフィル a は、貯水池・調整池で毎月検査することとしていますが、富栄養化の結果である植物プランクトンの現存量を直接的に把握するもので、選択取水といった浄水処理を行うことができないことから、貢献度が低いです。今後は、その増殖の主要な原因であるリン酸態リンを監視することで、事後的な現状把握から、富栄養化の潜在的リスクを早期に捉え、より予防的かつ効果的な水質管理を目指します。

このため、貯水池・調整池からクロロフィル a を削除します。

（3）総窒素・総リン

総窒素・総リンは、水源などで毎月検査することとしていますが、より水質の変化に直結する指標の監視へ重点を置くため、見直しを行います。

水中の窒素化合物については、アンモニア性窒素と硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の 2 項目でその挙動を十分に把握することが可能です。また、リンについては、より直接的な指標であるリン酸態リンの監視に移行します。

このため、水質検査の合理化を目的に、全体量を示す総窒素・総リンは削除します。

（4）リン酸態リン

リン酸態リンは、過去に受水企業から問い合わせがあったことにも対応し、よりきめ細かい水質管理を実現するため、全ての採水箇所において追加します。